

学外機関が実施する F D 研修参加の取り扱いについて

学外の機関が実施する F D 研修への参加を、本学 F D 研修の参加として認定を希望する場合は、以下のとおりの取り扱いとする。

- ・ F D 研修に参加後 1 ヶ月以内に「学外機関が実施する F D 研修への参加報告書」を学生課へ提出する。
- ・ 報告書には、参加票、参加申込書、開催案内等、参加の事実と研修内容が確認できるもの（コピー可）を添付する。
- ・ ファシリテーター等の F D 研修の運営者として参加した場合も、報告書の提出により認定を受けることができる。
- ・ 提出された報告書は、医学・看護学教育センター長が内容を確認のうえ、本学 F D 研修の参加として認定するか否かを決定する。